

# 動物用医薬品製造業許可証

氏名又は  
名 称 共立製薬株式会社

製造所の  
所 在 地 広島県庄原市東城町新福代36番地

製造所の  
名 称 共立製薬株式会社 広島工場

許 可 の  
区 分 動物用医薬品等取締規則第11条第1項第3号の区分  
動物用医薬品等取締規則第11条第1項第4号の区分

許 可 の  
有効期間 令和7年6月1日から  
令和12年5月31日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第13条第1項の規定により許可を受けた動物用医薬品の製造業者であることを証する。

農林水産大臣 江藤 拓